









#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5 主苟護の傲 陽の 障隻俚陽 わ 関~ 尖 剔謹舛 霧錮尖 郎市 勑瓌瀛









---

---

---







監査等委員会の職務を補助すべき補助用人を置くことを求めた場合における当該補助用人に関する事項

・監査等委員会をサポートする補助用人については、監査等委員会の直下に独立した監査等委員会事務局を設置し、専任の事務局長を選任し、また内部監査室長を事務局のメンバーとして≒兩寫襲弓 漢稔 鶴且 姜莖咋瀾滄艇 樺 栞貳脰褰谿譚 銑鸚 置いたし「襲弓

前号の補助用人の監査等委員 姦墓 礪韶褰湲 殆 芥譚譚

・当該補助用人は、監査等委員会の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役の指揮命令系統には雇襲ず、監査等委員会の指揮命令に徂 ものとし「襲弓



